

(別紙様式2)

平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）

都道府県名：鹿児島県

農業委員会名：錦江町農業委員会

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

1 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,527.6 ha	遊休農地面積(B) 23.43 ha	割合(B/A×100) 1.53%
課 題	・高齢化による規模縮小、離農等により、耕作されない農地もあるが、耕作条件の不利な農地の利用権設定等の流動化が進まない。 ・特に、中山間地域においては、鳥獣被害で、耕作意欲がそがれている。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成26年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	遊休農地の解消面積 10.00 ha			
	目標案設定の考え方:利用権設定等による遊休農地の解消を図る。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		8月～9月	20人	11月～12月
	調査方法	農地パトロール(農地利用状況調査)による一斉調査		
遊休農地への指導	実施時期:平成27年2月			

※1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	
活動計画案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

4 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 ha			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		月～月	人	月～月
	調査方法			
遊休農地への指導	実施時期:月～月			

II 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	農家数	672 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	422 戸	160 経営	法人	団体
	農業生産法人数	13 法人			
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化が進んでいる。新規就農者もあるが、数的に少ない。 ・集落営農組織や農業生産法人の生産・組織活動を支援し、他地域あるいは個別経営体への波及を図る必要がある。 				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成26年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 案	160 経営	法人	団体
	目標案設定の考え方:認定農業者への誘導と新規の掘り起こし。		
活動計画案	新規事業を予定する農業者や農業生産法人等を認定農業者へ誘導する。 再認定を行うべき農業者に対し、農業委員を通じて認定農業者への誘導を図る。(通年) 親子共同経営者や若手農業者に対して10月の農地流動化月間及び1月の農業者年金加入推進月間を重点期間として、認定農業者への誘導を図る。		

※1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	
活動計画案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標	経営	法人	団体
活動計画			

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 527. 6 ha	815. 9 ha	53.41%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・規模拡大志向農家への農地の集積・集約化を図るためには農地の利用調整も必要である。 ・1筆当たり面積の狭い農地については、畦畔除去等の手法も推進しながら、大型機械に対応できる農地の確保を図る必要がある。 		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成26年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積 10 ha (平成26年単年度の純増目標)
	目標案設定の考え方 : 規模拡大志向農家の実態把握に努め、貸し手と借り手の調整に努める。
活動計画案	10月を農地流動化月間と定めて、新規掘り起こし活動を積極的に推進する。

※1 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	
活動計画案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 ha
活動計画	

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	1,527.6 ha	0.0 ha	0.00%
課 題			

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成26年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積 0.0 ha
	目標案設定の考え方:
活動計画案	8月を農地パトロール月間と定めて、町内の各農地を担当調査員ごとに分けて実施する。

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	
活動計画案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

目 標	
活動計画	

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。